



2025年9月12日

各 位

会 社 名：株式会社シャノン
代表者名：代表取締役 CEO 山崎 浩史
(コード番号：3976 東証グロース)
問合せ先：執行役員 CFO 友清 学
(TEL：03-6743-1551)

会 社 名：株式会社イノベーション
代表者名：代表取締役社長 CEO 富田 直人
(コード番号：3970 東証グロース)
問合せ先：執行役員（経営企画担当） 笹岡 大志
(TEL：03-5766-3800)

グループ再編（株式会社 Innovation X Solutions の株式取得（完全子会社化）及び
株式会社 Innovation & Co. への事業の一部譲渡）に関するお知らせ

両社は、本日開催の取締役会において、株式会社シャノン（以下、「シャノン」といいます。）の事業の一部を株式会社イノベーション（以下、「イノベーション」といいます。）の連結子会社である株式会社 Innovation & Co.（以下、「Innovation & Co.」）といいますが、）へ譲渡・譲受すること（以下、「本事業譲渡」といいます。）及びイノベーションの連結子会社である株式会社 Innovation X Solutions（以下、「Innovation X Solutions」といいます。）の全株式をシャノンに譲渡・譲受すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本グループ再編の目的

シャノンを含むイノベーショングループは、中長期的な企業価値及び株主価値の向上を目的として、事業ポートフォリオの最適化を進めております。

本グループ再編により、イノベーショングループ内の各事業を最適な子会社に集約することで経営資源の効率的な活用を図るとともに、技術やノウハウを共有することで事業間のシナジーを最大化し、グループ全体としての持続的な成長基盤の強化を実現してまいります。これにより、シャノン及びイノベーション双方の事業競争力を高め、両社株主の利益に資することを目指してまいります。

事業再編によるシナジー効果の最大化：

今回の再編では、Innovation X Solutions が提供する「List Finder」と、シャノンが提供する「SHANON MARKETING PLATFORM（以下、「SMP」といいます。）という2つのマーケティングオートメーションサービスをシャノンに統合します。

これまで両サービスは、機能や価格帯の違いからターゲットとする顧客層を分けていましたが、今後はシャノンが「List Finder」も通じて、従来よりも幅広い顧客層にアプローチを開始します。これにより、両サービスの市場シェアを拡大し、営業やカスタマーサポートといった関連業務の効率化を進めてまいります。

将来的には、両サービスを統合し、より強力で効率的なソリューションとして提供することを目指します。この取り組みは、両社の事業競争力を高めるだけでなく、株主の皆様の利益にも貢献するものです。

一方、Innovation & Co. は、本事業譲渡により広告関連事業を承継することで、既存のオンラインメディア事業・オンライン展示会事業等との連携を一層強化し、顧客の多様なマーケティング活動を支援できる体制を整えてまいります。特に、「ITトレンド」や「ITトレンド EXPO」と本事業の広告提供力を組み合わせることにより、従来のリード送客に加え、リスティング広告や認知広告などを通じた多チャンネルでの集客支援を可能とし、顧客のマーケティング支援効率の向上に寄与いたします。これにより、当社グループとして安定的かつ持続的な収益基盤の強化を図ってまいります。

2. 本事業譲渡の概要

(1) 当事会社の概要 (2025年6月30日)

		事業譲受会社
(1)	名称	株式会社 Innovation & Co.
(2)	所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目 10 番 13 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 齊藤 和馬
(4)	事業内容	1) 法人向け IT 製品の比較・資料請求サイト「ITトレンド」の運営 2) オンライン展示会「ITトレンド EXPO」及び動画プラットフォーム「bizplay」の運営
(5)	資本金	15 百万円
(6)	設立年月	2019 年 9 月 2 日
(7)	純資産	685 百万円
(8)	総資産	1,181 百万円
(9)	大株主及び持分比率	イノベーション 100.0%
(10)	シャノンとの関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	販売代理に関する契約を締結しております。
	関連当事者への該当状況	取得先である Innovation & Co. は、当社の親会社であるイノベーションの 100%子会社であり、当社の関連当事者に該当します。

(2) 譲渡事業の概要

(1)	譲渡事業の内容	シャノンが営む SHANON Ad Cloud を軸とした広告配信事業
(2)	譲渡事業の経営成績	2024 年 10 月期 売上高 82 百万円 営業損益 △13 百万円 (全社コスト配賦後)
(3)	譲渡事業の資産・負債の項目及び内容	資産 無形固定資産 (簿価 0 百万円)、営業債権 (14 百万円) 負債 営業債務 (6 百万円) ※資産負債の金額は、2025 年 8 月末時点の数値
(4)	譲渡価額及び決済方法	譲渡価額 23 百万円 決済方法 現金決済

(3) 事業譲渡の日程

(1)	取締役会決議日	2025 年 9 月 12 日
(2)	契約締結日	2025 年 9 月 12 日
(3)	事業譲渡日	2025 年 9 月 30 日 (予定)

- (4) 会計処理の概要
 共通支配下の取引に該当します。

3. 本株式取得の概要

(1) 異動する子会社等の概要 (2025年3月31日)

(1) 名称	株式会社 Innovation X Solutions			
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 歐陽 聖司			
(4) 事業内容	1) 法人営業に特化したマーケティングオートメーションツール「ListFinder」の提供 2) 同システムを基軸としたコンサルティングサービスの提供 3) ウェブ上でセミナーを開催するためのウェビナーサービス「コクリポウェビナー」の運営			
(5) 資本金	15百万円			
(6) 設立年月	2018年10月			
(7) 大株主及び持分比率	イノベーション 100.0%			
(8) シャノンとの関係				
資本関係	該当事項はありません。			
人的関係	該当事項はありません。			
取引関係	販売代理に関する契約を締結しております。			
(9)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
	純資産	38,292千円	37,153千円	68,224千円
	総資産	99,689千円	93,824千円	115,660千円
	1株当たり純資産	12,764.06円	12,384.65円	22,741.35円
	売上高	477,749千円	427,633千円	400,645千円
	営業利益又は営業損失(△)	29,481千円	△286千円	39,521千円
	経常収益又は経常損失(△)	29,482千円	△287千円	39,691千円
	当期純利益又は当期純損失(△)	30,871千円	△1,138千円	31,070千円
	1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	10,290.66円	△379.40円	10,356.70円
1株当たり配当額	—	—	—	

(2) 本株式譲渡の相手方の概要 (2025年3月31日)

イノベーション (本株式譲渡の譲渡企業)

(1) 名称	株式会社イノベーション	
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 富田 直人	
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びソフトウェア開発等	
(5) 資本金	1,241,236千円 (2025年3月31日現在)	
(6) 設立年月日	2000年12月14日	
(7) 連結純資産	4,067,249千円 (2025年3月31日時点)	
(8) 連結総資産	8,321,724千円 (2025年3月31日時点)	
(9) (2025年3月31日現在)	大株主及び持株比率	富田 直人 31.56%
		株式会社NTI 7.33%
		株式会社日経ビーピー 5.13%

		株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.25%	
		株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	2.98%	
		内藤 征吾	2.03%	
		池原 邦彦	1.97%	
		J P モルガン証券株式会社	1.78%	
		遠藤 俊一	1.72%	
		西村 祐二	1.68%	
(10)	シャノン との関係	資本関係	TOB を経て、シャノンの議決権の 56.71%を有しています。	
		人的関係	取締役1名及び執行役員1名がシャノンの取締役を兼務しております。	
		取引関係	2024年12月13日付で、連結子会社とすることを目的とする一連の取引の実施に向けた両社の協力に関する事項等を定めた覚書及び2025年5月12日付で資本業務提携契約書を締結しております。	
		関連当事者への該当状況	シャノンの親会社であり、関連当事者に該当します。	
(11)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
	純資産	3,180百万円	3,567百万円	4,067百万円
	総資産	3,795百万円	4,678百万円	8,321百万円
	売上高	4,570百万円	4,813百万円	5,343百万円
	営業利益又は営業損失(△)	343百万円	399百万円	351百万円
	経常収益又は経常損失(△)	345百万円	404百万円	340百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	62百万円	244百万円	67百万円
	1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	25.45円	95.07円	25.35円
	1株当たり配当額	39.00円	40.00円	40.00円
	1株当たり純資産額	1,267.96円	1,330.61円	1,278.66円

シャノン (本株式譲渡の譲受企業)

(1)	名称	株式会社シャノン
(2)	所在地	東京都港区浜松町二丁目2番12号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 山崎 浩史
(4)	事業内容	マーケティングクラウド、CMS、アドテクノロジー、メタバースの提供並びにソリューションの企画・開発・販売 マーケティング、CMS、アドテクノロジーに関連するコンサルティング・アウトソーシングサービスの提供
(5)	資本金	1,084,365千円(2025年1月31日現在)
(6)	設立年月日	2000年8月25日
(7)	連結純資産	851,670千円(2025年1月31日時点)
(8)	連結総資産	1,705,105千円(2025年1月31日時点)

(9)	大株主及び持株比率 (2025年6月30日現在 (自己株式を除く))	イノベーション		56.71%
		中村 健一郎		8.78%
		永島 毅一郎		4.69%
		引字 圭祐		1.75%
		堀 譲治		1.33%
		武田 隆志		1.19%
		シャノン従業員持株会		0.92%
		株式会社サンブリッジコーポレーション		0.87%
		株式会社SBI証券		0.85%
		東野 誠		0.84%
(10)	イノベーションとの 間の関係	資本関係	TOB を経て、イノベーションはシャノンの議決権の56.71%を有しています。	
		人的関係	取締役2名がイノベーションの役員及び執行役員を兼務しております。なお、本事業譲渡及び本株式譲渡に関する議案決議に当該2名は参加していません。	
		取引関係	2025年5月12日付で資本業務提携契約を締結しております。	
		関連当事者への該当状況	イノベーションはシャノンの親会社であり、関連当事者に該当します。	
(11)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2022年10月期	2023年10月期	2024年10月期
	純資産	285百万円	39百万円	△52百万円
	総資産	1,840百万円	2,024百万円	2,169百万円
	売上高	2,456百万円	2,934百万円	3,206百万円
	営業利益又は営業損失(△)	△327百万円	△262百万円	△51百万円
	経常収益又は経常損失(△)	△325百万円	△273百万円	△53百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△365百万円	△445百万円	△101百万円
	1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△124.76円	△145.68円	△31.97円
	1株当たり配当額	—	—	—
1株当たり純資産額	97.17円	12.15円	△18.31円	

(3) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式及び議決権の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個)、(議決権の所有割合：—%)
(2) 取得株式数	3,000株 (議決権の数：3,000個)
(3) 取得価額	Innovation X Solutions の普通株式 100百万円 アドバイザリー費用等 (概算額) 1百万円 合計 101百万円

(4) 異動後の所有株式数	3,000株（議決権の数：3,000個）、（議決権の所有株割合：100%）
---------------	---------------------------------------

(4) 日程

(1) 取締役会決議日	2025年9月12日
(2) 契約締結日	2025年9月12日
(3) 株式譲渡実行日	2025年12月31日（予定）

4. 今後の見通し

本グループ再編が、シャノン及びイノベーションの連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後追加で公表すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

5. シャノンの支配株主との取引等に関する事項

本グループ再編は、シャノン及びシャノンの支配株主であるイノベーションとの取引であり、支配株主との取引等に該当します。

(1) 少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本グループ再編にあたり、法令、社内規程に基づき、取引条件が一般的な取引と同等であること等を確認の上、実施の可否を決定し、かつ、重要な取引については取締役会による承認を要することとしており、少数株主の利益を害することがないように努めています。この点、シャノンは本グループ再編について、イノベーションからの経営の独立性の確保に努めており、さらに下記(2)及び(3)に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、本グループ再編に係る決定を行っています。

また、2025年4月28日付「コーポレートガバナンス報告書」の「I 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」において以下のとおり指針を策定しており、本グループ再編は当該指針に基づき決定しております。

「I 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」

当社は、当社株式の過半数（56.71%）を保有する親会社であるイノベーションとの間に資本関係がある中においても、上場会社としての独立性を確保し、少数株主の利益保護を重要な経営課題の一つと位置付けています。

この基本方針のもと、当社は以下のような体制及び手続きを整備し、支配株主との取引等に関する公正性及び透明性を確保することに努めております。

・監査等委員会による意見聴取の実施

支配株主との間で行われる重要な取引については、当社監査等委員会に対して事前に意見照会を行う手続きを整備しています。とりわけ、当社の独立社外取締役である監査等委員の意見を尊重し、利益相反の排除と実効的な監督を図っています。親会社の執行役員を兼務する監査等委員は、当該審査からは除外しています。

・取締役会による適正な意思決定

支配株主との取引については、取締役会での事前承認を原則とし、当該取引の必要性・合理性・公正性を慎重に審議した上で、意思決定を行っています。なお、利益相反の可能性のある取締役については議決に加わらない措置を講じています。

・取引条件の妥当性確認

支配株主との取引条件は、市場価格や第三者との類似取引と比較するなどの方法により、その妥当性を検証し、通常の独立第三者との取引と同等以上の条件となるよう努めています。

- ・外部専門家の意見取得

重要性が高い取引においては、必要に応じて外部の法律・会計・ファイナンシャルアドバイザー等の意見を取得することで、取引の公正性を担保しています。

- ・透明性ある情報開示

支配株主との取引に関する内容、審議手続、監査等委員の意見、独立性の担保状況等については、適時かつ適切な情報開示を行い、少数株主を含む株主全体に対する説明責任を果たしています。

- ・継続的な体制の見直し

支配株主との関係性や企業環境の変化に応じて、本方針やガバナンス体制を定期的に見直し、実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

シャノンは、本グループ再編の公正性を担保するための措置として、本グループ再編に基づく取引条件は、シャノンの事業競争力を高めるために合理的な条件であることを確認の上決定しています。具体的には、外部の専門家である久留島会計事務所に価値算定（譲渡事業及び取得株式の価値算定）を依頼し、実際の取引条件が取得した価値算定結果と大きく乖離していないことを確認しています。また、下記(3)に記載のとおり、シャノン及びイノベーションから独立したシャノン社外取締役全員より本グループ再編に関する意見を取得しております。また、本グループ再編に関する取締役会決議はイノベーションの取締役を兼務している代表取締役 CEO 山崎浩史氏及びイノベーションの執行役員を兼務している笹岡大志氏は審議・決議に参加しない上で、全会一致で可決しています。

(3) 本グループ再編が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

株式会社シャノンの社外取締役（監査等委員）である松原由高氏及び岡田英明氏は、以下の通り、本グループ再編が少数株主にとって不利益なものではないとの意見を 2025 年 9 月 12 日付で表明しています。

1. 本契約の趣旨・内容について

本取引は、当社グループの事業ポートフォリオを整理・最適化し、

(1) 広告事業を Innovation & Co.へ移管することで、広告領域におけるシナジーを最大化すること。

(2) IX を当社の子会社として取り込み、当社が提供するマーケティングソリューション事業との一体運営を推進することを目的とするものです。

これらは、当社の中長期的な成長戦略に資する合理的かつ戦略的な施策であると認められます。

2. 少数株主への影響について

広告事業譲渡および IX 株式取得の条件は、第三者算定機関による事業価値評価・株式価値評価を踏まえて設定されており、公正妥当な水準であることを確認しています。これにより、当社の企業価値を毀損するものではなく、少数株主に不利益を与える内容とも認められません。

3. 利益相反及び手続の公正性について

本契約に係る審議・決定過程においては、独立社外取締役による意見聴取、利益相反の排

除措置、取締役会ではイノベーションの取締役を兼務している代表取締役 CEO 山崎浩史氏及びイノベーションの執行役員を兼務している笹岡大志氏は審議・決議に参加しない上で、慎重な審議及び全会一致による承認がなされていること。法律事務所による契約書レビュー、会計事務所による価値算定等の外部専門家の助言を活用すること。これら手続きにより、取引手続の公正性及び透明性は十分に確保されており、重大な問題は認められません。

結論

以上のとおり、本契約は、当社及び少数株主にとって不利益なものではなく、当社の企業価値向上に資するものであると判断いたします。

従って、本契約の締結について特段の異議を唱えるものではありません。

以 上